

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策1. 身近な人からの暴力被害の根絶

			令和7年度		担当課所				
施策の方向 1 暴力を許さない意識の醸成	具体的取り組み 1 DV防止のための広報・啓発活動の充実	施策の内容 DVの防止に向けて、講座の開催や情報提供を行い、DVに関する広報・啓発活動を充実します。	予定 予定 内容 内容 する する		・情報コーナー、イベント等における各種資料(情報紙等含む)の掲示・配架及びDV被害者への各種機関等の情報提供。 ・デートDV防止講演会の実施	くらし安心課			
			実績	実施した	・デートDV防止講演会を対面形式にて市内5校で実施した。 ・相談窓口一覧チラシ、関係機関の紹介カード、チラシ(講座情報含む。)ポスター、広報、ホームページ等を活用して周知した。 ・成人式、デートDV防止講演会で周知カードを配布し、若年層への周知を実施した。				
				課題・コメント	関係機関と連携し、DV防止に関する周知・啓発を計画どおり行うことができた。引き続き様々な手法で啓発活動に取り組んでいく。				
				担当課評価	B				
			予定 予定 内容 内容 する する		各種資料の展示及びDV相談窓口の周知。 ミニコミ誌にて情報提供と啓発。 大規模イベントで啓発活動を行う。	あいバル			
			実績	実施した	・男女共同参画情報コーナーにて、「戸田市配偶者暴力(DV)相談支援センター」の紹介をする等の情報提供(通年) ・パープルリボンキャンペーン(埼玉県パープルリボンタペストリー)を設置(3月、8日間) ・『みんなでコバトンをつくろう STOP!DV』を開催(11月、1回) ・男女共同参画情報コーナーにて、パープル・ライトアップを実施(11月、14日間) ・男女共同参画情報コーナーにて、「DVってなんだろう」パネル展を実施(11月、14日間) ・当館ミニコミ誌にて、「女性に対する暴力をなくす運動」を取り上げたDV防止に関する特集記事を掲載(11月号)				
				課題・コメント	・パープルリボンキャンペーンは大きなイベントに合わせて実施した。140本のリボンが集まり、子どもから高齢者まで幅広い世代に向けて周知と啓発をすることができた。 ・『みんなでコバトンをつくろう STOP!DV』は開催中の参加者はいなかったが、男女共同参画情報コーナーや戸田市立図書館上戸田分館内の男女共同参画コーナー等にてペーパークラフトの配布を行い、子どもや親子連れにお持ち帰りいただいた。来年度は開催日程、会場を検討し、より多くの方への啓発に努める。 ・昨年と同様にパープル・ライトアップ事業に参加し、男女共同参画情報コーナーにパープルのLEDを設置した。開館から閉館まで実施し、立ち寄る方に取り組みについて声をかけ、DV防止について啓発をすることができた。				
				担当課評価	B				
			被害者への支援体制の充実	2 DVに関する相談の充実	配偶者暴力相談支援センターを中心として、DVに関する相談体制の充実及び相談窓口の周知を図ります。	予定 予定 内容 内容 する する		・DV相談窓口の周知 ・相談員のスキルアップ	くらし安心課
						実績	実施した	実相談件数:53件 ・研修に積極的に参加し、相談員のスキルアップを図った。 ・DV被害者に対する適切な相談対応を行った。 ・広報紙、ホームページやチラシ等による配偶者暴力相談支援センターの窓口の周知を図った。	
							課題・コメント	・配偶者暴力相談支援センターとして、関係機関との連携を図りながら、適切に支援を実施した。	
							担当課評価	B	
予定 予定 内容 内容 する する		相談窓口の設置及び情報コーナー、ミニコミ誌、HP等を用いての周知。 相談窓口カードを男女共同参画情報コーナーやトイレに設置。 戸田市福祉保健センターとの連携を図り、関係機関の資料を揃え、相談窓口の選択を広げる。				あいバル			
実績	実施した	・相談窓口の設置および男女共同参画情報コーナー、ミニコミ誌、男女共同参画リーフレット、HP等を用いて周知(通年) ・保健師による「ここからからだの健康相談」を34回実施(相談56件) ・「戸田市配偶者暴力(DV)相談支援センター」カードを各トイレに設置、配布(通年、72枚配布) ・あいバル独自の相談カードをトイレや情報コーナーに設置、配布(通年)							
	課題・コメント	男女共同参画参画に関する相談は1件あり、埼玉県男女共同参画推進センター「電話相談」、地域包括支援センター、性暴力当事者のピアサポート・グループを紹介した。また、電話相談を希望する方からの相談があり、その方には戸田市配偶者暴力相談支援センター、DV相談プラス、戸田市福祉総合相談窓口を紹介するほか、連絡があった内容を配偶者暴力相談支援センター担当へ共有した。今後も相談内容に応じて適切な機関へとつなげる・共有する等の対応を行っていく。							
	担当課評価	B							
予定 予定 内容 内容 する する		専門の資格を有する家庭児童相談員を配置し、子どもに関する様々な悩みごとや家庭問題(DV含む)の相談及び支援を実施する。				親子健やか室			
実績	実施した	子どもに関する虐待の未然予防、再発防止、家庭の福祉的課題への支援を実施した。虐待の可能性があるという関係機関からの対応にも応じた。 相談延件数 10,767 件							
	課題・コメント	関係各課や児童の所属機関との共通の考え方による役割の遂行が緊密な連携の課題である。							
	担当課評価	B							

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策1. 身近な人からの暴力被害の根絶

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容		令和7年度	担当課所
	3 被害者の自立等に関する支援体制の充実	被害者が自立できるよう、様々な支援体制を提供します。	事業予定内容	・関係機関との連携による被害者保護 ・被害者の状況に応じて、個々の支援	くらし安心課
			実績	実 内容 実施した	保護件数:0件 被害者の状況を関係各課と情報共有し、自立に向けた支援や調整を行った。
				コ メ ン ト 課題・	自主避難等の案内や関係する所属や機関に繋げることによって、被害者に適切な支援を行うことができた。
				担当課 評価	B
			事業予定内容	生活保護制度を利用し、生活の基盤を整えていく。併せて就労支援員と連携し、自立に向けた支援を行う。また、生活保護までに至らない生活困窮状態にある場合は生活自立相談センターを活用し、生活困窮状態からの脱却を支援する。	生活支援課
			実績	実 内容 実施した	約550件の相談のうち約250件が保護決定となり、生活基盤を整えている。また、DV被害者等に対しても各関係機関と連携を図り、安定し自立した生活が送れるよう適切な支援を実施している。 生活自立相談センターにおいては、62件の支援方針プランを作成し支援を実施した。48名を就労に結び付けることができた。
				コ メ ン ト 課題・	就労自立世帯の増加を図り、稼働能力がある被保護者に対しては、求職活動及び就労自立を促す支援をより一層行う必要がある。DV被害者等に対しては、本人の安全に配慮しながら可能な範囲で就労ができるよう支援を行っていく。
				担当課 評価	B
			事業予定内容	被害者に子どもがいる場合には、必要に応じて一時保護やその他社会資源を活用し、関係機関と連携しながら支援する。	親子健やか室
			実績	実 内容 実施した	相談対応のなかで、虐待の疑いがある場合について、重症度、緊急性、DVの有無等をアセスメントし、必要に応じて一時保護のための連携等を行い、継続的に相談に対応した。
				コ メ ン ト 課題・	出産後の新生児の保護にあたり、児童相談所、医療機関、生活支援課等と連携した。こどもの安全を確保できた。
				担当課 評価	B
			事業予定内容	DV被害者に対する市営住宅入居支援 ・市営住宅申込時に1つ付与される抽選番号を、DV被害者に対しては2つ付与する優遇措置の実施	建築住宅課
			実績	実 内容 実施した	令和7年6月及び11月の市営住宅空室入居者募集に際し、優遇措置を講じた公募を実施した。
				コ メ ン ト 課題・	令和7年度には申込者に該当者がおり、優遇措置を行った。今後も継続して優遇措置を行っていく。
				担当課 評価	B

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策1. 身近な人からの暴力被害の根絶

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容		令和7年度	担当課所
	4 関係機関とのネットワークの構築	本市におけるネットワークの一体的な構築を問わず関係者に関与するお支	事業予定内容	戸田市犯罪被害者等支援庁内連絡会議において、DV被害者に対する支援を含め、情報共有及び各課の連携体制を強化していく。	くらし安心課
			実績内容	戸田市犯罪被害者等支援庁内連絡会議を開催し、情報共有を図った。また、相談者の支援について、関係機関との連携調整を行った。	
			課題・コメント	引き続き、相談者への支援、関係機関との連携体制を強化していく。	
			担当課評価	B	
3 DVに関連するストーリー、児童虐待等に対する支援の充実	5 DVに関連するストーリー・児童虐待防止等の推進	DVに関連して発生するストーリーや児童虐待等を防止するため、啓発を行うとともに、関係機関との連携を強化します。	事業予定内容	外部機関との連携の強化と関連各課への情報提供、市民への相談窓口の周知	くらし安心課
			実績内容	戸田市犯罪被害者等支援庁内連絡会議を開催し、配偶者暴力相談支援センター窓口の周知と、被害者支援にあたって、必要な情報の共有を図った。	
			課題・コメント	引き続き、配偶者暴力相談支援センター窓口の周知と、被害者支援にあたって、必要な情報の共有を図っていく。	
			担当課評価	B	
			事業予定内容	・全戸訪問や乳幼児健診、相談等で支援が必要な家庭を把握し、支援の実施 ・関係機関と連携し、虐待の対応 ・乳幼児健診、相談等でDVの相談窓口を周知、啓発	親子健やか室
			実績内容	・全戸訪問や乳幼児健診、相談等で支援が必要な家庭を把握し、支援を実施した。 ・児童相談所や親子健やか室こども家庭相談担当と連携し、虐待ケース対応を行った。 ・乳幼児健診、相談等でDV相談の窓口を周知、啓発を実施した。	
			課題・コメント	関係機関と連携し、虐待リスクの高いケースの対応を実施した。今後も継続していく。	
			担当課評価	B	
			事業予定内容	要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携のもと、児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を実施。児童虐待防止月間において、啓発活動を実施。	親子健やか室
			実績内容	要保護児童対策地域協議会において、児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応、再発予防の観点で個別ケース会議を実施した。 ・個別ケース検討会議件数10回開催。 また、児童虐待防止推進月間において、虐待通告への必要性和理解を求めために啓発キャンペーンを実施した。	
			課題・コメント	要保護児童対策地域協議会において、保健所による技術支援が得られ、医師等の協力や助言が得られたことで、個別ケース検討会議が充実した。 児童虐待防止推進月間については、チラシ・啓発品（ウェットティッシュ）を保育園や学校に配布した。	
			担当課評価	B	

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	具 体的 取 り 組 み	施策の内容		令和7年度	担当課所
4 人権尊重に関する意識の醸成	6 差別を防止する意識啓発の推進と相談業務の充実	性別等による差別や人権侵害が起こらないよう、広く啓発を行います。	事 予 業 定 内 ず 容 する	・情報コーナー、イベント等における各種資料の掲示・配架及び相談窓口等の情報提供。	協働推進課
			実 績	・男女共同参画情報紙「つばさ」第73号において、「つばさ編集員が考える～女性活躍の推進ってなんだろう?～」の特集を掲載。第74号においては、「男子、厨房に入ってみた。～あいバルのメンズキッチンに潜入!～」の特集を掲載。また、どちらにも相談窓口情報を掲載し、周知を行った。	
			コメ 課 評 価 ン ト	情報の掲示・配架及び相談窓口等を周知できた。引き続き様々なツール(町会配送、SNS等)を活用して、周知活動に取り組んでいく。	
			担当課評価	B	
			事 予 業 定 内 ず 容 する	男女共同参画情報コーナーで情報提供し、意識啓発を行う。 県相談機関と連携を行い、被害者支援のための情報収集と提供をする。 特集パネルを展示する。	あいバル
			実 績	・男女共同参画情報コーナーにて、各機関のパンフレットやチラシ、ポスターを設置し情報提供と意識啓発(通年) ・1階多目的室5(市民ギャラリー)にて、「人権ポスター展」(来場者79人)を開催(2月、7日間) ・『「人権カフェ」知ろう! 話そう! ～「ベルサイユのばら」から考える人権～』(参加者延べ3人)を開催(2月)	
			コメ 課 評 価 ン ト	・「人権ポスター展」は、近年の人権問題として取り上げられる男女共同参画やプライバシー保護に関するポスターを主に40枚展示した。時代によって注目される問題の移り変わりや、過去の人権問題が現在も残っていることについて周知するきっかけとなり、子どもから高齢者まで幅広い年代の方に啓発できた。 ・「人権カフェ」では、有名な漫画を題材に、知っている人も知らない人も改めて語り合う場とし、ジェンダー・人権問題に対して考えるきっかけを提供、啓発できた。	
			担当課評価	A	
			事 予 業 定 内 ず 容 する	LGBTに係るパンフレットを研修会等にて配布する。また、人権啓発コーナーに配架する。	行政管理課
			実 績	市民・事業者向けの研修会及びパネル展において、LGBTに関するパンフレットを含む啓発品を配布した。また、人権啓発コーナーにパンフレットを配架した。	
			コメ 課 評 価 ン ト	啓発を実施することで、性的マイノリティの理解促進を図れた。	
			担当課評価	A	
			事 予 業 定 内 ず 容 する	性差別に限らず、人権を尊重できる世の中になるよう、国と連携して実施している小学生に向けた人権の花運動の推進。人権擁護委員による人権相談の実施。	くらし安心課
			実 績	・市内2小学校で人権の花運動を実施し、児童が人権を考える契機を提供した。 ・人権擁護委員による人権相談を定期的に開催した。	
			コメ 課 評 価 ン ト	児童が互いに協力して花苗を植えることによって、児童が人権を考える良い機会を提供することができた。	
			担当課評価	B	
			事 予 業 定 内 ず 容 する	・市民・職員向け人権講演会、指導者研修会の実施	生涯学習課
			実 績	【人権講演会】実施日:7/12 参加者数:延べ123名(会場20名、オンデマンド103名) 【人権教育指導者研修会】 実施日:11/4・6・11・18 参加者数:延べ464名(会場240名、オンデマンド224名)	
			コメ 課 評 価 ン ト	多くの市民をはじめ、市職員も参加し、人権意識の向上に役立った。	
			担当課評価	A	

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	具 体的 取 り 組 み	施策の内容		令和7年度	担当課所
5 性的マイノリティへの理解の促進	7 性的マイノリティに関する意識啓発と支援の充実	性的指向や性自認によって生きづらい環境が生じないよう、LGBT等の性的マイノリティに関する理解促進のための啓発を行うとともに、学校教育や行政対応における支援体制を整備します。	事 予 業 定 内 ず 容 る	・市民向け啓発事業の実施。 ・パートナーシップ制度の運用。	協 働 推 進 課
			実 績	・市民向けに、6月下旬に、男女共同参画パネル展(内容:多様な性知っていますか?)を実施した。 ・2月に「男女共同参画・女性活躍の推進と現状」をテーマに職員研修会を開催し、48名の参加があった。 ・パートナーシップの届出が4件あった(制度開始から延べ件数は14件)。 ・日本の法律では結婚できないが、お互いを大切なパートナーとして、届出をした性的少数者である患者の意思の尊重と、医療現場での判断の円滑化を目的に、従来のカードへ意思表示欄を追加した。 ・女性だけに限らず男性をテーマにした啓発も扱う。 ・研修終了後のアンケート結果を踏まえた研修を検討していく。 ・LGBTQ+当事者団体との意見交換会をしながら引き続き寄り添った性的マイノリティ支援を実施していく。	
			コ メ ン ト		
			担 当 課 評 価	A	
			事 予 業 定 内 ず 容 る	LGBTに係るパンフレットを研修会等にて配布する。また、人権啓発コーナーに配架する。	行 政 管 理 課
			実 績	市民・事業者向けの研修会及びパネル展において、LGBTに関するチラシを含む啓発品を配布した。また、人権啓発コーナーにチラシを配架した。 啓発を実施することで、性的マイノリティの理解促進を図れた。	
			コ メ ン ト		
			担 当 課 評 価	A	
			事 予 業 定 内 ず 容 る	LGBT等の性的マイノリティに関する内容を含む「人権問題研修」を実施。	人 事 課
			実 績	令和7年10月1日に、「人権問題研修」を実施し、職員23名が受講した。 予定事業を達成することができた。今後も継続的に実施していく。	
			コ メ ン ト		
			担 当 課 評 価	B	
			事 予 業 定 内 ず 容 る	・初任者研修及び校内の人権教育研修会を実施し、意識啓発を行う。	教 育 政 策 室
			実 績	県主催の研修会への参加を推進した。 今後も研修会への積極的な参加を促す。	
			コ メ ン ト		
			担 当 課 評 価	B	
			事 予 業 定 内 ず 容 る	LGBTQ等の性的マイノリティへの理解促進のための意識啓発	あ い バ ル
			実 績	・男女共同参画情報コーナーにて、各機関のパンフレットやチラシ、ポスターを設置し情報提供と意識啓発(通年) ・男女共同参画情報コーナーにて、ティーンズ向けブックガイド「LGBTQ+ブックリスト」を設置、配布(通年) ・男女共同参画情報コーナーにて、男女共同参画パネル展「多様な性 知っていますか」を実施(3月、12日間) ・当館ミニコミ誌にて、「男女共同参画週間」を取り上げた多様な性に関する特集記事を掲載(6月号) ・上戸分館の男女共同参画書架と連携し、男女共同参画情報コーナーにて、LGBTQ+関連図書及び資料の展示(通年)	
			コ メ ン ト	今後も多種多様な媒体を活用し、引き続き様々な世代へ性的マイノリティへの理解促進のための意識啓発に取り組んでいく。	
			担 当 課 評 価	B	

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容		令和7年度	担当課所
6 男女共同参画の啓発・意識改革	8 多様な媒体を活用した広報・啓発活動の推進	「広報戸田市」への男女共同参画に関する情報の掲載や男女共同参画情報紙「つばさ」の発行、パンフレット・啓発冊子の発行などを通じて男女共同参画に関する意識啓発を図ります。	事 業 予 定 内 容 を 容 る	・「広報戸田市」掲載による周知・啓発 ・男女共同参画情報紙「つばさ」の発行(年2回) ・条例パンフレットの見直し、配布。 ・各種資料の掲示・配架。 ・HPIによる啓発	協働推進課
			実 績	・市民向けに、広報10月号特集記事で「多様な性について学ぼう」を掲載した。 ・男女共同参画情報紙「つばさ」第73号、第74号を発行し、町会・自治会回覧、市内公共施設、関係機関への配布、HP掲載の周知を実施した。 ・条例リーフレット(子ども用)等を市内全小学校5年生の児童へ配布した。また、条例啓発パンフレット(一般用)を情報コーナーや男女共同参画週間パネル展、成人式での配布にて周知した。 - HPIにて、男女共同参画推進の拠点「あいバル」の周知をはじめ男女共同参画に関する情報を周知し、また、市のソーシャルメディアを活用して情報を発信した。	
			コ メ ン ト 課 題 ・ 評 価	多様な媒体を活用し、男女共同参画推進に関する周知啓発を実施できたので、引き続き取り組んでいく。	
			担 当 課 評 価	B	
			事 業 予 定 内 容 を 容 る	「広報戸田市」にて事業等の周知する。 ホームページ、InstagramやFacebook等を有効的に活用し、情報発信や意識啓発を行う。 ミニコミ誌を活用した啓発を行う。 図書館書架の男女共同参画書籍の紹介冊子を完成させる。	あいバル
			実 績	・「広報戸田市」掲載による周知、啓発(通年) ・ミニコミ誌を活用した啓発(通年) ・あいバル男女共同参画推進リーフレットを発行し、全町会に回覧(12月、4,500部) ・各種資料の掲示、配架(通年) ・ホームページ、Instagram、X等のSNSを活用した啓発。You Tube「あいバルチャンネル」では、『1/24(土)～2/1(日)開催！「あいバルみんなの防災DAYS」』を公開(12月)	
			コ メ ン ト 課 題 ・ 評 価	今後も多種多様な媒体を活用し、引き続き様々な世代への男女共同参画に関する周知啓発に取り組んでいく。	
			担 当 課 評 価	B	
			事 業 予 定 内 容 を 容 る	・「広報戸田市」への掲載を継続する。	市長公室
			実 績	2025年10月号特集記事(多様な性について学ぼう)をはじめ、年間を通して男女共同参画を含むテーマを扱う戸田市民大学講座、あいバル等で行われるイベントの周知・啓発の記事を掲載した。	
			コ メ ン ト 課 題 ・ 評 価	広報への掲載により、市民の男女共同参画への理解促進を図れた。引き続き、関連事業の取材に行くなど、周知啓発の機会を設けたい。	
			担 当 課 評 価	B	
			事 業 予 定 内 容 を 容 る	・男女共同参画関連図書の展示、貸出、排架 ・図書館上戸田分館での男女共同参画コーナーでの展示	図書館
			実 績	男女共同参画関連図書の収集および貸出、排架を行った。 ・中央図書館にて、男女共同参画に関連して、ワークライフバランスをテーマに月間展示を行った。また、展示本リストをホームページで公開した。 ・上戸田分館では男女共同参画の専用書架を設置。定期的な関連図書の購入・特集棚の設置。特集棚では、2～3ヶ月おきにテーマを変え資料を展示。1階の男女共同参画情報コーナーでは新刊書籍の案内を掲示。あいバルでの性教育講座に合わせてブックリストを作成・配布。講座内で資料展示も行い、来館者以外にも資料を紹介。	
			コ メ ン ト 課 題 ・ 評 価	展示を行うことで利用者への周知・啓発ができた。併せて、上戸田分館では館内だけでなくあいバルの1階や講座で資料展示を行うことで、市民への周知・啓発が進んだ。	
			担 当 課 評 価	A	

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	取組の具体的内容	施策の内容		令和7年度	担当課所
	9 男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	男女共同参画に関する各種講演会、講座等の開催を通じて、男女共同参画に関する意識啓	事予業定内す容る	・パネル展等の開催による啓発。 ・男女共同参画推進委員会による啓発活動の実施 各種講座等の情報提供。	協働推進課
			実績	・男女共同参画パネル展を市役所2階ロビーで6月に実施し、啓発を行った。 ・啓発活動(啓発品・資料配布)を男女共同参画フォーラムにて実施した。 ・関係機関の各種講座等の情報を、情報コーナーにおいて周知した。	
			課題・コメント	パネル展等を通し、男女共同参画に関する意識啓発を実施できた。引き続き様々な手法で周知活動に取り組んでいく。	
			担当課評価	B	
			事予業定内す容る	男女共同参画フォーラム、パネル展(年2回)、男女共同参画の視点で防災DAYSを実施。	あいバル
			実績	・男女共同参画フォーラム『川柳de人間謳歌——川柳でたどる男と女のかたち——』を開催(2月、参加者25人) ・男女共同参画情報コーナーにて、「男女共同参画週間」(6月、8日間)、「DVってなんだろう」(11月、14日間)、「多様な性、知っていますか」(3月、12日間)パネル展を実施。 ・1階多目的室5(市民ギャラリー)にて、「埼玉県の活躍する女性たち～Women現代の吟子たちに聞く～」(7月、12日間)、「わたし」の防災対策」(3月、9日間、来場者462人)男女共同参画パネル展を開催。 ・『学んで備える、戸田市の災害リスク+クロスロード体験』(2月、参加者16人)、『学びカフェ～防犯ブックトーク～』(2月、参加者7人)、『絵本カフェ～男女共同参画のちょっとした話～』(6月・3月、参加者各9人)を開催。	
			課題・コメント	・防災DAYSでは避難所運営に関連する事業を実施し、市民自らが積極的に避難所運営に関わる姿勢について、女性の視点で考える大切さを啓発した。 ・3月のパネル展では、防災グッズの実物を展示・販売するなどの工夫を行い、来場者を増員できた。多くの方に意識啓発し、防災講座の参加にもつながられた。 ・男女共同参画情報コーナーでのパネル展実施回数を増やし、多種多様なテーマを取り上げるとともに、より多くの方に意識啓発することができた。 ・絵本カフェでは、絵本「シンデレラ」、「ぞうのエルマー」を取り上げた。多様性やジェンダーの視点から作品を読み解き、考え方や感じ方がひとりひとり異なることへの気づきや、他者への理解を深めるきっかけとなった。	
			担当課評価	A	
7 国際理解の推進による啓発・意識改革	10 男女共同参画に関する世界の取り組みに関する啓発の推進	広く男女共同参画に関する理解、推進を図るため、男女共同参画の視点に立った国際的な取り組みに関する情報の収集や提供を行います。	事予業定内す容る	・女性問題に対する海外の資料収集と提供による啓発。 ・男女共同参画の視点に立った国際的な取り組み(女子差別撤廃条約等)の啓発のため資料の配架、掲示。	協働推進課
			実績	・男女共同参画推進委員会にて、SRHR(性と生殖に関する健康と権利)の勉強会にて海外の女性問題について学習した。 ・情報コーナーに国や県の関係機関からのリーフレット等を配架・掲示した。	
			課題・コメント	今後も継続して、情報収集と提供を行っていく。	
			担当課評価	B	
			事予業定内す容る	男女共同参画情報コーナーにリーフレット等を設置。上戸田分館書架で関係図書を表示貸出。「女性情報」を上戸田分館男女共同参画コーナーに配架。	あいバル
			実績	・男女共同参画情報コーナーにリーフレット等を設置、配布(通年) ・上戸田分館と連携し、同分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、情報提供、関連図書の展示及び貸出(通年) ・上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、「女性情報」の配架(通年)、及び「国際女性デー」をテーマとした関連図書等の展示、貸出(3月)	
			課題・コメント	上戸田分館と連携して取り組み、情報の収集及び提供を行った。上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)のテーマを定期的に変更し、展示に工夫をこらした。今後もコーナー等で世界の取り組みを取り上げ、男女共同参画の視点で情報発信していく。	
			担当課評価	B	
			事予業定内す容る	・中央図書館の展示コーナーにて男女共同参画テーマの関連本展示。 ・女性問題、男女共同参画に関する国際的な取組に関する資料収集、展示、排架。	図書館
			実績	・中央図書館にて、男女共同参画に関連して、ワークライフバランスをテーマに月間展示を行った。また、展示本リストをホームページで公開した。 ・上戸田分館では3月の国際女性デーに合わせて日本や海外で活躍する女性の伝記やフェミニズムを中心とした資料展示。	
			課題・コメント	展示を行うことで利用者への周知・啓発ができた。今後も情報収集や展示を行っていく。	
			担当課評価	B	

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	具 体的 取 り 組 み	施策の内容		令和7年度	担当課所
	11 国際理解・交流活動の推進	いた多 まめ参 文の画 化に共 座関生 やすの 交推 流国進 事際中 で、活 を、発 深男 にめ女 行る共	事 予 業 定 内 す 容 る	・戸田市国際交流協会と連携しながら、男女共同参画の視点を踏まえた事業を実施していく。	協働推進課
			実 内 施 容 した	・外国人市民相談窓口において、DVや離婚に関する相談に対応し、くらし安心課等の適切な関係機関へと繋げた。併せて、法律に関する相談には法テラスを紹介した。	
			コ メ ン ト	引き続き、外国人市民からの相談に対応していく。	
			課 題・ 評 価・ 担 当 課 評 価	B	
8 メディアにおける人権の尊重	12 市の発行物等における表現の留意	す市 るの よう 発 行 物 等 に お い て、 男 女 共 同 参 画 の 視 点 に 立 っ た 表 現 を 使 用	事 予 業 定 内 す 容 る	・県発行「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」の活用及び市民や関係機関への周知。	協働推進課
			実 内 施 容 した	・「広報戸田市」、男女共同参画情報紙「つばさ」をはじめ、発行物を作成する際に表現ガイドを活用し、男女共同参画の視点に立った表現となるよう留意した	
			コ メ ン ト	男女共同参画パネル展にて、市民に向けても男女共同参画の視点に立った表現を周知できた。今後も継続的に周知していく。	
			課 題・ 評 価・ 担 当 課 評 価	B	
			事 予 業 定 内 す 容 る	広報誌等を作成する際に、その時代に即した、男女共同参画の視点に立った紙面づくりを心掛ける。	市長公室
			実 内 施 容 した	引き続き、性別の偏りや役割の固定等を連想させるイラストや表現を控え、広報誌等の作成を行った。	
			コ メ ン ト	引き続き、性別の偏り等のない広報誌を作成することで、固定的役割分担の意識解消を図ることができた。	
			課 題・ 評 価・ 担 当 課 評 価	B	
	13 メディアを正しく読み取り、発信する力の養成	う的市 民と な判 が も断 で メ デ ィ ア 学 き に 対 し て 機 会 を 提 供 し て ま は す 。め 性 別 役 割 学 割 分 担 場 意 識 お い 不 て 正 確 な 情 報 ・ な り ど に ラ 左 右 さ に 関 る こ と 啓 不 主 行 体	事 予 業 定 内 す 容 る	・メディア・リテラシーに関する情報を収集し周知・啓発する。	協働推進課
			実 内 施 容 した	・情報コーナーにて関係機関からの情報を配架した。 ・各課へ依頼をする際に市の発行物等において県の表現ガイドを活用するよう、呼びかけた。	
			コ メ ン ト	・今後も効果的な啓発周知方法を検討していく。	
			課 題・ 評 価・ 担 当 課 評 価	B	
			事 予 業 定 内 す 容 る	ミニコミ誌等によりメディア・リテラシーに関する啓発記事を掲載して学習機会を提供する。	あいバル
			実 内 施 容 した	・上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、昨年度美笹中学校の生徒6人に作成してもらった「メディア・リテラシー」をテーマとしたPOP及び関連図書等の展示、貸出(4月)	
			コ メ ン ト	・上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、昨年度中学生社会体験チャレンジ事業(3DAYSチャレンジ)の一環で作成してもらったPOPを展示した。POPとともに情報提供及び関連図書40冊の展示を行い、図書は15回の貸出があった。	
			課 題・ 評 価・ 担 当 課 評 価	B	
			事 予 業 定 内 す 容 る	・市教育委員会主催の情報教育管理担当者向けの研修会の実施 ・外部機関と連携した各学校での情報リテラシーに係る取組の実施	教育政策室
			実 内 施 容 した	・年に3回、情報教育管理担当者向けの研修会を実施した。 ・デジタル・シティズンシップ教育の推進に向けて、各学校で新たに全体計画・年間指導計画を作成して組織的・計画的に取り組んだ。	
			コ メ ン ト	・上記に加え、弘前大学と連携して、メディアリテラシーに係る実証事業を一部の学校で実施した。	
			課 題・ 評 価・ 担 当 課 評 価	B	

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策3. 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

施策の方向	具 体的 取 り 組 み	施策の内容		令和7年度	担当課所
9 学校や家庭での教育の充実	14 男女共同参画の視点に立った教育の充実	学校において、特に児童・生徒の権利尊重、男女の児童等・生徒に視点を合わせた教育の推進を図る。また、児童・生徒の権利尊重、男女の児童等・生徒に視点を合わせた教育の推進を図る。また、児童・生徒の権利尊重、男女の児童等・生徒に視点を合わせた教育の推進を図る。	事 業 予 定 内 容	・戸田市男女共同参画推進条例パンフレット等を活用した啓発。	協働推進課
			実 績	・戸田市男女共同参画推進条例啓発リーフレットを市内全小学校の5年生へ配布し、配布結果について学校アンケートを実施した。 ・申請に基づき、美谷本小4年生に対して「一緒に考えよう、男女共同参画」の出前講座を実施した。	
			課 題・コメン	小学生への男女共同参画に関する啓発を予定どおり実施できたので、今後も継続して啓発を実施していく。	
			担当課評価	A	
			事 業 予 定 内 容	・道徳、特別活動、総合的な学習の時間などにおける人権教育の推進。 ・様々な職業体験活動。進路指導、キャリア教育の充実。	教育政策室
			実 績	・各校へ道徳、特別活動、総合的な学習の時間などにおける人権教育に積極的に取り組むように促した。 ・小学校のキッズニアでの職業体験、中学校の職場体験活動を通して様々な職業に触れることができた。	
			課 題・コメン	今後も積極的に取り組むように促す。	
			担当課評価	B	
	15 教職員への研修の充実	男女共同参画の視点に立った教育の推進を図る。また、児童・生徒の権利尊重、男女の児童等・生徒に視点を合わせた教育の推進を図る。また、児童・生徒の権利尊重、男女の児童等・生徒に視点を合わせた教育の推進を図る。	事 業 予 定 内 容	・教職員に対する研修会の充実を図る。 ・人権教育担当者研修会、県主催の人権教育研修会の他、人権教育研究集会などへの参加を推進する。	教育政策室
			実 績	・教職員向けの研修会への参加を推進することができた。	
			課 題・コメン	引き続き研修会への参加を推進していく。	
			担当課評価	B	
	16 家庭教育での取り組みの充実	家庭における男女共同参画の推進を図る。また、児童・生徒の権利尊重、男女の児童等・生徒に視点を合わせた教育の推進を図る。また、児童・生徒の権利尊重、男女の児童等・生徒に視点を合わせた教育の推進を図る。	事 業 予 定 内 容	・戸田市男女共同参画推進条例パンフレット、男女共同参画情報紙「つばさ」等による啓発。 ・関係資料の情報提供による啓発。	協働推進課
			実 績	・条例リーフレットの情報コーナー等での掲示、男女共同参画情報紙「つばさ」の市内公共施設への配架や町会・自治会回覧を行うとともに、関係資料をHP等で紹介した。	
			課 題・コメン	今後も継続して啓発を実施していくとともに、効果的な啓発について検討する。	
			担当課評価	B	
			事 業 予 定 内 容	・保護者向けに家庭教育の向上に向けた事業を実施する。	生涯学習課
			実 績	【家庭教育講演会】 「子どもの学力と人間力を高める」 参加者数：延べ382名（会場42名、オンデマンド340名）	
			課 題・コメン	子どもの学力と人間力を高めるために、工夫できることや大切な心得などについて学習する機会を提供することができた。	
			担当課評価	A	

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策3. 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

施策の方向	具 体的 取 り 組 み	施策の内容		令和7年度	担当課所
10 生涯学習の充実	17 生涯にわたる学習機会の充実	す 各種講座、教室等において男女共同参画の視点に立った学習を推進するとともに、託児室の設置を行い、受講環境を充実します。	事 業 定 内 容	・戸田市まちづくり出前講座を活用した学習機会の提供。 ・市民が参加する講座等への託児室の設置を働き掛ける。	協働推進課
			実 績	・まちづくり出前講座メニューに「一緒に考えよう 男女共同参画」を掲載し、学習機会を提供した。美谷本小学校への出前講座も開催した。 ・未就学児の保護者等が講座に参加できるよう、講座等に応じて託児を設置するよう各課に働きかけた。	
			課 題 ・ 課 題 ・ 課 題 ・	・今後も、まちづくり出前講座を活用した学習機会の提供を行う。	
			担 当 課 評 価	B	
			事 業 定 内 容	男女共同参画の視点に立った講座を開催し、託児が必要な講座には託児を付ける。	あいバル
			実 績	・『小学生の保護者のための「わたしとあなたの大事なからだ」』(10月、託児3人) ・『乳幼児のための「わたしとあなたの大事なからだ」』(12月、託児0人) ・『ママと赤ちゃんを守る防災離乳食講座』(1月、託児1人) ・『アクティブ避難DAY』(1月、託児0人) ・『乳幼児のための救命救急・応急』(2月、託児2人) ・『男女共同参画フォーラム「川柳 de 人間謡歌——川柳でたどる男と女のかたち——」』(2月、託児0人) ・『初期からできる！とりわけ離乳食講座』(3月、託児1人)	
			課 題 ・ 課 題 ・ 課 題 ・	託児付きで開催する講座を増やし、乳幼児のいる家庭でも安心して受講できる環境を整えた。今後も託児をつけることで参加できない理由を減らし、より多くの市民が男女共同参画の視点での学習機会を得られるよう開催していく。	
			担 当 課 評 価	A	
			事 業 定 内 容	・市民大学をはじめとする生涯学習事業を実施する。 ・託児付講座の実施するなど、受講しやすい環境を整える。	生涯学習課
			実 績	生涯学習担当が実施した市民大学講座:11回 実施期間:5/17~3/7 参加者数:延べ2,233名(会場874名、オンデマンド1,359名) 【託児】託児付講座を実施し、2名の幼児の利用があった。(2回 家庭教育講演会、人権講演会)	
			課 題 ・ 課 題 ・ 課 題 ・	オンデマンド配信が可能な講座に関しては、全て会場・オンデマンドのハイブリット開催を実施した。受講募集のSNS配信や、幅広い年代にニーズのあるテーマとしたことで多くの参加を得ることができた。	
			担 当 課 評 価	A	
	18 生涯学習関連施設における男女共同参画の視点	参画に館等が生涯学習関連の施設において、男女共同参画の視点に立った学習機会の提供	事 業 定 内 容	・公民館まつり等で行う人権啓発事業において、男女共同参画に関する展示等を行う。 ・子育て講座、家庭教育に関する講座を開催する。	生涯学習課
			実 績	【人権啓発パネル展示】 ・下戸田公民館:11/29, 11/30 ・美笹公民館:12/7 ・新曽公民館:12/13,14 【子育て、家庭教育講座】 ・下戸田公民館:12回 ・美笹公民館:3回 ・新曽公民館:4回	
			課 題 ・ 課 題 ・ 課 題 ・	・各公民館で、男女共同参画に関する内容を含む人権啓発パネル展示を実施した。 ・子育て講座、家庭教育講座を開催し、親子での学習・ふれあい・体験の機会を提供した。	
			担 当 課 評 価	B	

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策4. 地域活動における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容		令和7年度	担当課所
11 地域・社会活動への参画促進と環境づくり	19 画町の会・自治会等への男女共同参画の促進	参画を促進します。自治会等における男女共同参画を促進します。	事予業定内す容る	・各町会・自治会等への男女共同参画を促進するため、啓発活動を戸田市町会連合会と連携しながら、検討・実施していく。	協働推進課
			実績	・各町会・自治会加入者へ男女共同参画情報紙「つばさ」などの回覧を実施した。 ・自治基本条例パンフレットへの掲載を実施した。	
			課題・コメント	・各町会・自治会個別の状況について正確に把握していくことが難しいという課題がある。	
			担当課評価	B	
	20 ボランティア活動・自主活動への活動支援	男女がともに様々なボランティアや自主活動ができる場所を提供し、活動の促進を図ります。	事予業定内す容る	・男女がともに参加できる講座を実施するとともに、発表の場を提供し、活動の促進を図る。 ・ボランティア・市民活動支援センターHP上において、男女共同参画に関する情報発信を行う。	協働推進課
			実績	ボランティア・市民活動支援センター主催の講座を様々なテーマで開催するなど、性別に関係なく参加できるよう配慮した。	
			課題・コメント	今後も継続的に男女がともにボランティアや自主活動ができる機会の提供や活動の促進を図っていく。	
			担当課評価	C	
			事予業定内す容る	活動を支援し、地域貢献活動への意識を高める。あいバル講師登録希望者と面談し活躍の場を相談調整し、講師として活動するための場の提供とスキルアップを支援する。また、登録団体の情報発信を行う。	あいバル
			実績	・ひろば等のボランティアの活動を支援(延べ1,375人) ・あいバルサポーターズ倶楽部個人会員及び団体会員の活動支援。 ・あいバル登録講師と協働し、講座を開催(8講座) ・登録団体の活動内容を冊子にて情報発信。 ・昨年度実施した「あいバルと一緒に企画してみませんか」説明会参加者によるワークショップ「あいバルですごす夏」を開催(8月、11ワークショップ・参加者延べ226人)	
			課題・コメント	ひろば等の開催後はボランティアとあいバルで振り返りの機会を設け、スムーズなひろばの運営や集客について話し合い、活動継続に結びつけた。 ・「あいバルで企画してみませんか」説明会参加者5人と4回のミーティングを行った。時期や対象、どんな目的で開催するかをあいバルと一緒に考えながら、「夏休み期間に子どもから高齢者までが遠出をしなくても、家の近くで夏の楽しい出作りができる」をテーマに、「あいバルですごす夏」と題して11個のワークショップを開催した。	
			担当課評価	A	
			事予業定内す容る	・「戸田人材の森(生涯学習人材バンク)」の事業を周知。	生涯学習課
			実績	生涯学習情報誌に生涯学習人材バンク講師紹介資料「戸田市生涯学習人材バンク」を掲載し、市内各公共施設に配架。 講師紹介実績 2件 公民館講座・市民企画講座講座での講師の活用 12件 講師としての新規登録 4件	
			課題・コメント	利用者増加に向けて、市内小・中学校等や広報、市ホームページで事業の周知を行った。引き続き周知方法の工夫を行うとともに、市民企画講座や公民館講座での講師の活用等を実施していく。	
			担当課評価	A	
			事予業定内す容る	・公民館活動として認定されているサークルの育成・支援を図る。	公民館
			実績	公民館講座や館内掲示、毎月発行の公民館だより、市ホームページ、サークル体験会等を活用して公民館育成サークル認定団体の活動を紹介した。また、各公民館において、当該サークルが実施主体となって開催する公民館まつりを実施した。	
			課題・コメント	公民館まつり、サークル体験会の他、サークルに公民館講座の講師を務めてもらうなど、活動の機会の充実を図った。	
			担当課評価	A	

方向		施策の 内容	令和7年度		担当課 所	
12 地域防災における男女共同参画の推進	21 防災体制の整備における男女共同参画の推進	防災体制を整備するにあたり、男女共同参画を推進するとともに、地域防災力を高めます。	事 予 業 定 内 す 容 る	自主防災会に対し戸田市防災士資格取得支援補助事業への、資格取得希望者として女性の推薦を働きかける。 避難者の性別から発生するニーズに対応出来る備蓄を検討する。	危機管理 防災課	
			実 績	実 内 施 容 し た		全ての自主防災会へ防災士資格取得支援補助事業について案内し、特に女性の推薦を求めた。また、女性の資格取得に向けたリーフレットを作成し、配布した。 男女を問わず乳児に衛生的にミルクを提供しやすいよう、液体ミルクの備蓄を増強した。
				コ メ ン ト		備蓄に関しては達成だが、補助金に関しては女性取得者0人である。補助金周知に力を入れたい。
				担 当 課 評 価		B
			事 予 業 定 内 す 容 る	女性に配慮した避難所利用の検討	協働推 進課	
	実 績	実 内 施 容 し た	「災害時における人権への配慮 多様性の視点による防災」や「ジェンダー視点による避難所開設・運営の充実強化のための標準手引きについて」の研修を受講し、避難所における女性視点での困りごとの実態や解決策について理解を深めた。			
		コ メ ン ト	今後も女性に配慮した避難所利用のありかたについて検討していきたい。			
		担 当 課 評 価	B			
	事 予 業 定 内 す 容 る	イベントや講演会による啓発	あいパ ル			
	実 績	実 内 施 容 し た		・『学んで備える、戸田市の災害リスク』＋クロスロード体験』を開催(2月、参加者16人)		
コ メ ン ト		・防災DAYSにて、避難所運営に関連する事業を開催した。講演会では、防災士である講師から上戸田地域の災害リスクや地域にあった備えについて等の話を聞き、知見を深めることができた。市民自らが積極的に避難所運営に関わる姿勢について、女性の視点で考える大切さや、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立が必要であることを啓発した。				
担 当 課 評 価		B				
22 実 避難及び復興における女性への配慮の充	災害発生後の避難所運営に適さない生活の過程で、被害を受ける女性を支援する	事 予 業 定 内 す 容 る		すべての避難所に女性職員を避難所指定職員として配置	危機管理 防災課	
		実 績	実 内 施 容 し た	避難所指定職員165名のうち、女性職員は46名を指定(各避難所に1～2名程度配置)。		
			コ メ ン ト	避難所への女性職員の配置は進めている。しかし、女性職員はライフステージの変化に伴い避難所に指定されることが負担となるケースも見受けられるため、引き続き配置は慎重に行う。		
			担 当 課 評 価	B		
13 地域防犯における男女共同参画の推進	23 進 地域防犯の分野における男女共同参画の推進	域に犯における分野に犯における男強化を促進します。地域	事 予 業 定 内 す 容 る	・女性による防犯パトロールへの支援 ・自主防犯組織への女性の参画促進 ・出前講座・防犯情報の周知	くらし安 心課	
			実 績	実 内 施 容 し た		・町会等において女性も参加する防犯パトロールに安全ステーション長や委託警備員が同行し、効果的なパトロールの実施及び助言を行った。 ・会議において、女性委員からの自主防犯に関する意見をいただいた。 ・出前講座において、犯罪発生状況や犯罪が発生しやすい場所等の情報を提供し、女性にも役立つ犯罪被害予防のための対策等を紹介し、防犯意識向上につなげることができた。 ・いいとだメールやLINEを通じて、特殊詐欺予兆電話等、犯罪発生情報を女性を含む市民に対し、迅速に配信した。
				評 価 コ メ ン ト		・パトロール実施者が地域の犯罪情勢を把握するだけでなく、女性目線を加えた警戒活動も併せて実施することで、更なる防犯体制の強化につながった。 ・会議において、女性委員からの自主防犯に関する意見をいただいた。 ・出前講座において、犯罪発生状況や犯罪が発生しやすい場所等の情報を提供し、女性にも役立つ犯罪被害予防のための対策等を紹介し、防犯意識向上につなげることができた。 ・地域で発生した犯罪だけでなく、特殊詐欺の予兆となる情報等も迅速に配信し、注意喚起することで、女性を含めた市民の防犯意識向上につながった。
				担 当 課 評 価		B

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策6. ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容		令和7年度	担当課所
14 家庭生活との両立をめざす職場づくり	24 仕事と家庭生活が両立できる職場づくりの促進	職場において、ワーク・ライフ・バランスが推進されるよう、仕事と家庭生活が両立しやすい環境づくりを企業に働きかけます。	事業予定内容	・仕事と家庭生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)が推進されるよう、関係機関からの情報の周知。 ・条例パンフレットや男女共同参画情報紙等を活用しての啓発・周知。	協働推進課
			実績	・情報コーナーにて関係機関からの情報を周知した。 ・条例啓発リーフレットを活用して啓発を行った。	
			課題・コメント	様々なツールを活用し、引き続き周知を進めていく。	
			担当課評価	B	
			事業予定内容	情報を発信し資料の展示や配布、講座を開催し、意識啓発を行う。 男女共同参画情報コーナーに特集パネルを展示する。 図書分館にて図書を展示・貸出する。	あいバル
			実績	・「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとしたあいバル男女共同参画リーフレットを発行し、男女共同参画情報コーナーに掲示、館内にて配布(1月～) ・上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとした関連図書等の展示、貸出(5月)	
			課題・コメント	・あいバル男女共同参画リーフレットには、当館のイベントや事業に継続的に関わっていただいている方々と、イベントに会場した来館者に対して調査したアンケート結果を掲載した。異なる立場の市民の声を並列して掲載することで、読み手が「他の人はどう考えているのか」、「自分はどのあたりにいるのか」といったことも自然に比較しながら、自分に合った自然なワークライフバランスを考えるきっかけとなる構成を意識した。 ・上戸田分館と連携して取り組み、情報の収集及び提供を行った。同分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、5月に「お父さん大活躍!」と題した展示を実施し、ワークライフバランスに関する本を中心に情報提供及び関連図書56冊の展示を行い、図書は36回の貸出があった。	
			担当課評価	A	
			事業予定内容	・行政で行っている認定制度等の周知・啓発。 ・職場に関する法律等の周知・啓発。	経済戦略室
			実績	・埼玉県の「多様な働き方実践企業認定制度」について、周知・啓発を行った。 ・働き方改革施行にあたり、チラシを室内のパンフレットラックにて配架を行った。	
			課題・コメント	各種制度の周知は実施できた。まだ制度を知らない企業等もあるため、継続して周知・啓発を行う。	
			担当課評価	B	
			事業予定内容	女性活躍推進及び次世代育成支援対策に向けた企業支援 ・建設工事等入札参加資格付けの際に女性活躍推進及び次世代育成支援対策に関する一定要件を満たした企業に対して、20点を上限に項目ごとに10点を加点する企業支援を実施	管財入札課
			実績	・令和7・8年度入札参加資格の更新を行い、女性活躍推進や次世代育成支援対策等に関する一定要件を満たした企業に対し加点を行った。 ・埼玉県で公開している入札参加資格申請に係る手引き等を通じて支援の周知を行った。	
			課題・コメント	今回の加点対象は6社となった。 取り組みについて引き続き周知を進めていく。	
			担当課評価	B	

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策6. ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容		令和7年度	担当課所
15 男女の家事・育児への共同参画支援	25 男女の家事・育児協力体制構築の促進	家庭生活における男女共同参画を促進するため、意識啓発や講座等を開催します。	事業予定内容	・管理職を対象とした出産育児に関する理解・取得促進に関する研修の実施。 ・改正育児・介護休業法(民間法制)の理解、対応方法の習得を目的に、3年目職員を対象としたワークライフデザイン研修を聴講研修として実施。	人事課
			実績	・令和7年5月9日に「出産育児等に関する理解・取得促進研修」を実施し、50名が受講した。 ・令和7年6月19日に「ワークライフデザイン研修」を実施し、36名が受講した。	
			課題・コメント	予定事業を達成することができた。今後も継続的に実施していく。	
			担当課評価	B	
			事業予定内容	・男女の家事・育児の協力体制の促進に関する情報収集・提供。 ・男女の家事・育児協力を促進する講座について関係機関の情報を周知する。	協働推進課
			実績	・情報コーナーにて関係機関からの情報(講座等を含む。)を周知した。 ・つばさ第74号で、男性の家事(料理)について取り上げ、関連講座の紹介を行った。	
			課題・コメント	引き続き情報コーナーにて情報を周知するとともに男女の家事・育児協力が促進されるよう、様々な場面で周知を進めていく。	
			担当課評価	B	
			事業予定内容	男女共同参画情報コーナーにて情報提供し意識啓発を行う。 男性の家事・育児の参加支援を促進する講座を開催する。	あいバル
			実績	・男女共同参画情報コーナーにてチラシやパンフレット、ポスターで情報提供と意識啓発を行った。 ・『パパも一緒にふれあいタイム』を開催(9回、参加者延べ36組) ・『父の日おやこパンづくり』を開催(3回、参加者22組52人) ・『メンズキッチン 料理初心者のための手始めの三品』を開催(12回、参加者延べ148人)	
			課題・コメント	・引き続き講座名に「パパ」や「父」を入れ、父親が参画しやすい工夫をすることで男性の参加者を増やした。男性の家事・育児の参加支援の促進につなげるほか、父親同士が交流を深める機会の提供にもなった。 ・『メンズキッチン 料理初心者のための手始めの三品』では、親子で参加する方、最近戸田へ転居してきた方等、10代から80代までの幅広い世代が参加した。どの回も日常生活への定着を意識した指導が行われ、家事への参画の意識啓発を促すことができた。参加者からは、料理への心理的ハードルが下がり自宅でも実践することができた、家族との時間が増えたという声があり、家庭内での過ごし方に変化をもたらしている様子が見られた。	
			担当課評価	A	
			事業予定内容	・妊娠届出及び母子健康手帳発行時に情報提供の実施 ・パパママ教室の実施。 ・各乳幼児健診時に育児参加アンケートの実施	親子健やか室
			実績	・妊娠届出(母子健康手帳の交付)時の保健師面談やパパママ教室で、妊娠中から産後を通して、夫婦で話し合い、家事や育児等を協力して実施することの重要性を説明した。 ・パパママ教室は、年24回実施し、523名の妊婦及びパートナーが参加した。 ・各乳幼児健診時に父親の育児参加に関するアンケートを実施した。	
			課題・コメント	産後に育児休暇を取得する父親が増えている印象があるが、妊娠中から父母間で育児・家事の参加に対するサポート体制が十分に話し合われなかったことから、産後の生活変容に対して、父母間で不満や困難を感じるケースも生じている。引き続き、妊娠届出(母子健康手帳の交付)時の保健師面談やパパママ教室で、妊娠中から育児協力体制をイメージするよう周知する。	
			担当課評価	B	

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策7. 子育てや介護を支援する体制の整備

施策の方向	取組の具体的な内容	施策の内容		令和7年度	担当課所
16 子育て支援の充実	26 各種保育サービスの充実	「子ども・子育て支援事業計画」や「戸田市放課後子どもアクションプラン」に基づき、充実した家庭生活を実現し、誰もが活躍できる社会とするため、様々な子育て支援	事業予定内容	こども計画に基づき、各種事業を進めていく。 ・一時預かり	【こども・若者政策課】 「前：子育て支援課」
			実績	・一時預かり 1歳～就学前までの子を対象に、一時預かりを実施した(延べ利用人数:536人)	
			コメント・課題・評価	利用理由を問わない預かりを実施し、育児負担の軽減を図ることができた。	
			担当課評価	A	
			事業予定内容	第3期子ども計画に基づき、各種事業を進めていく。 ・トワイライトステイ ・ショートステイ	親子健やか室
			実績	・トワイライトステイ 学童利用後、迎えが間に合わない時に21:30まで児童を預かっている。 (延べ利用人数:306人) ・ショートステイ 一時的に養育が困難になった場合に小学校在学までの乳幼児・児童を預かるサービス。 (延べ利用人数:20人)	
			コメント・課題・評価	・トワイライトステイ 送迎が間に合わない保護者のニーズに対応し、保護者の安心感に寄与した。 ・ショートステイ 養育困難な家庭に対し、一時的に家庭に替わり、適切な養育を行うことで、保護者のニーズに対応した。	
			担当課評価	B	
			事業予定内容	・各種保育事業の充実。(延長保育、休日保育、病児病後児保育・支援センター事業・一時預かり事業)	保育幼稚園課
			実績	保護者の利用ニーズに応じて、年間を通して実施した。(延長保育・65園、休日保育・1園、病児病後児保育・3園、支援センター事業・10園、一時預かり事業・9園) 【延長保育】保育園44+小規模12(TLCキッズランド以外)+つつじ1+幼稚園8(カトレア以外) 計65 【支援センター】公立2、私立8 計10 (おひさまは、2023.4から休止中) 【一時預かり】笹目川保育園、喜沢南保育園、戸田駅前保育所、北戸田Jキッズステーション、戸田駅前さくら草保育園、桑の実戸田公園保育園、むつみ保育園、こどもの国さくら草保育園、つつじ 計9	
			コメント・課題・評価	今後も保護者の子育てを支援する事業を実施していきたい。	
			担当課評価	B	
			事業予定内容	戸田市放課後子どもアクションプランに基づき、児童が安全・安心で、充実した放課後を実現するための取り組みの実施。	子育て支援課 【前：児童青少年課】
			実績	公立学童保育室については、特性のある児童への保育について巡回支援の強化を行うとともに、埼玉県が実施する放課後児童支援員資質向上研修等の研修を積極的に受講させることで、保育の質向上に努めた。また、夏季休暇中のお弁当注文を試行的に開始したが、大きなトラブル等もなく、保護者の負担軽減を図った。他にも、学童内で出前講座を実施したり、食品会社から提案のあった食育に関する事業を全学童で実施するなど、可能な限り様々な体験ができるような取り組みを実施し、保育の質向上を図ることができた。 放課後子ども教室については、令和7年度中に市内12校すべてで開催することができた。また、参加児童の延べ人数は、前年度比で約25%増となり、事業の充実を図ることができた。	
			コメント・課題・評価	児童が放課後に安心・安全にすごせるよう、学童保育室における保育の質の向上に努めているが、学童スタッフの高齢化や人材確保、特性のある児童への関わり方及び保育方法等が課題となっている。 放課後子ども教室も全校で開催が再開となったが、スタッフの確保及びスタッフの稼働率に課題もある。	
			担当課評価	B	

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策7. 子育てや介護を支援する体制の整備

施策の方向	取組の具体的な内容	施策の内容	令和7年度				担当課所	
27 地域で支える子育て環境の整備	男女が安心して子どもを生み育て、仕事と育児・家事等との両立を可能とするために、関係機関と連携し、地域における子育て支援を充実します。	事業予定内容	・市民が参加する講座等での託児室の設置を働き掛ける。 ・子育て支援に関する講座や交流会の実施について関係機関の情報を周知する。				協働推進課	
			実績	実内容	・未就学児の保護者等の講座への参加促進に向けて、講座等に応じて託児を設置するよう各課に働きかけた。			
				課題・コメント	講座における託児設置等が促進されるよう、引き続き周知等を進めていく。			
				担当課評価	B			
		事業予定内容	講座等で情報を発信する。 子育て支援として保育園、幼稚園の情報を収集提供する。 子育て交流会の実施				あいバル	
			実績	実内容	・子育て情報コーナーにて、地域の子育て情報提供を行った。 ・『赤ちゃんママのためのニコニコたいむ』を開催(13回、参加者延べ59組) ・『みんなでバルるんひろば』を開催(12回、参加者延べ170人)講座内にて保健師を配置、相談業務を実施			
				課題・コメント	・『赤ちゃんママのためのニコニコたいむ』の序盤では、助産師から手遊びやマッサージを教わりながら参加者みんなで赤ちゃんの反応に喜ぶ等しており、子育てを通して参加者の交流が生まれるきっかけを提供できた。後半には助産師と参加者が輪になって活発に質問や相談を行い、悩みや不安を共有して子育ての情報交換をする機会を提供できた。			
		担当課評価	B					
		事業予定内容	こども計画に基づき、事業を進めていく。 ・産前産後支援ヘルプサービス ・ファミリー・サポート・センター ・地域子育て支援拠点 ・各種講演会				こども・若者政策課【前：子育て支援課】	
			実績	実内容	・産前産後支援ヘルプサービス 妊産婦の自宅に家事・育児の援助を行うヘルパーを派遣(延べ利用日数:616日)。 ・ファミリーサポートセンター 育児の援助を行いたい人と受けたい人が会員となり、育児の相互援助活動を実施(延べ活動件数:1,542件)。 ・地域子育て支援拠点 親子が集える広場を市内11ヶ所(うち委託3ヶ所)で開室し、交流の場を提供(延べ利用者数:27,892人)。また、相談の多い内容について情報提供するプチ講座(計11回)を実施。さらに、託児付きで保護者同士が自由におしゃべりできる子育てサロン(計21回)を実施。 ・各種講演会 子育てに関するテーマで託児付きの子育て講演会を実施(R7.9.2、R7.12.2開催)。			
				課題・コメント	・産前産後支援 登録制により、より簡単に利用できるようにするとともに、家事・育児の援助を行うことで妊産婦の心身の負担軽減に寄与した。 ・ファミリー・サポート・センター 地域の相互援助活動を支援し、安心して子育てができる環境づくりを推進した。 ・地域子育て支援拠点保護者の交流の場及び子育て支援情報の提供を行うことで子育ての孤独感・負担感の軽減を図れた。 プチ講座およびサロンは開催回数を増やすことで、子育ての不安を共有しリフレッシュできる時間をより提供できた。 ・各種講演会 子どもへの理解を深め、楽しく子育てをするポイントを学ぶ機会の提供ができた。			
		担当課評価	B					
		事業予定内容	・子育て支援に関する講演会、講座の開催。 ・子育て交流会の実施。				保育園幼稚園課	
			実績	実内容	外部講師によるエアロビクス、3B体操、ハワイアンリトミック、ベビーヨガ、音楽リトミック、アロマリラックスタイム、幼稚園ママに聞いてみよう等の講座や公園で開催する出前保育、栄養士による離乳食講習会、幼児食講習会を実施した。また、運動会ごっこ、クリスマス会や土曜日に開催するお父さんと遊ぶ会等を実施した。			
				課題・コメント	ホール等広い場所や近くの公園の利用、お父さんが参加しやすい土曜日を設ける等、内容を工夫して行った。今後も子育てに役立つ拠点として安全に提供していきたい。			
		担当課評価	B					

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策8. 働く場における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和7年度				担当課所
			事業予定内容	実績	課題・コメント	担当課評価	
18 雇用の場及び自営業等における男女共同参画の推進	31 男女ともに働き続けられる環境の整備	男女がともに均等な雇用機会を確保でき、働き続けられる環境の充実を図るために、関係機関と連携し、市内事業主等へ働き続けられる環境整備の啓発を行うとともに、より効果的な啓発を検討していく。	・男女雇用機会均等法などの労働関係法の普及・啓発のための周知。 ・ポジティブ・アクション(積極的格差是正措置)についての周知。 ・講座・研修会等の開催情報の周知。	・労働関係法を含む各種情報や講座・研修会等の情報を情報コーナー等にて周知した。 ・条例リーフレットを情報コーナー等にて周知するとともにHPにて公表した。	引き続き講座・研修会等の開催情報の周知を行うとともに、より効果的な啓発を検討していく。	B	協働推進課
			事業予定内容	・商工会等と連携し、市内事業主等へ働き続けられる環境整備の啓発。 ・講座・研修会等を実施し、市民や事業主等へ働き続けられる環境整備の周知・啓発。	・商工会等と連携し、チラシの配架等を行い、市内事業主等へ働き続けられる環境整備の啓発を行った。 ・講座・研修会等を実施し、市民や事業主等へ働き続けられる環境整備の周知・啓発を行った。	今後も、商工会等と連携しながら、市内事業主等へ環境整備の啓発を行っていく。	
			実績	・商工会等と連携し、市内事業主等へ働き続けられる環境整備の啓発を行った。 ・講座・研修会等を実施し、市民や事業主等へ働き続けられる環境整備の周知・啓発を行った。	今後も、商工会等と連携しながら、市内事業主等へ環境整備の啓発を行っていく。	B	
			課題・コメント	・商工会等と連携しながら、市内事業主等へ環境整備の啓発を行っていく。		B	
			担当課評価			B	
			事業予定内容	・女性活躍推進法等の普及啓発のための周知。 ・女性活躍推進に取り組む企業の事例紹介を検討する。	・戸田市男女共同参画情報紙「つばさ」にて、「性別にかかわらずいきいきと働ける市内の企業」を紹介した。 ・関係機関の女性活躍推進法に関する情報を情報コーナー等にて周知した。	引き続き「つばさ」などを活用して周知していく。	協働推進課
			実績	・女性活躍推進に関する法律等の周知・啓発。 ・商工会等と連携し、女性活躍推進の周知・啓発。	・女性活躍推進に関する法律等の周知・啓発は、ホームページ等にて随時実施した。	女性活躍推進に関する法律等の周知については継続して行っていくこととする。	
			実績	・女性活躍推進に関する法律等の周知・啓発は、ホームページ等にて随時実施した。	女性活躍推進に関する法律等の周知については継続して行っていくこととする。	B	
			課題・コメント	女性活躍推進に関する法律等の周知については継続して行っていくこととする。		B	
			担当課評価			B	
			事業予定内容	・女性活躍推進に関する法律等の周知・啓発。 ・商工会等と連携し、女性活躍推進の周知・啓発。	・女性活躍推進に関する法律等の周知・啓発は、ホームページ等にて随時実施した。	女性活躍推進に関する法律等の周知については継続して行っていくこととする。	経済戦略室
			実績	・女性活躍推進に関する法律等の周知・啓発は、ホームページ等にて随時実施した。	女性活躍推進に関する法律等の周知については継続して行っていくこととする。	B	
			課題・コメント	女性活躍推進に関する法律等の周知については継続して行っていくこととする。		B	
			担当課評価			B	

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策8.働く場における男女共同参画の推進

施策の方向	取り組み	施策の内容		令和7年度	担当課所
			事 業 予 定 内 容 す る	女性活躍推進及び次世代育成支援対策に向けた企業支援 ・建設工事等入札参加資格付けの際に女性活躍推進及び次世代育成支援対策に関する一定要件を満たした企業に対して、20点を上限に項目ごとに10点を加点する企業支援を実施。	管 財 入 札 課
			実 績	・令和7・8年度入札参加資格の更新を行い、女性活躍推進や次世代育成支援対策等に関する一定要件を満たした企業に対し加点を行った。 ・埼玉県で公開している入札参加資格申請に係る手続き等を通じて支援の周知を行った。	
			課 題・ コ メ ン ト	今回の加点対象は6社となった。 取り組みについて引き続き周知を進めていく。	
			担 当 課 評 価	B	
19 セ ク シ ュ ア ル ・ ハ ラ ス メ ン ト 等 に 対 す る 取 組 み の 充 実	33 セ ク シ ュ ア ル ・ ハ ラ ス メ ン ト 等 防 止 に 向 け た 周 知 ・ 啓 発	セ ク シ ュ ア ル の 防 止 に 向 け た 啓 発 活 動 を 行 い ま す 。 メ ン ト 、 マ タ ニ テ イ ・ ハ ラ ス メ ン ト な ど の 職 場 に お け る 様 々 な ハ ラ ス	事 業 予 定 内 容 す る	・職場における様々なハラスメント行為の防止に関する関係機関からの講座等の情報の周知。	協 働 推 進 課
			実 績	・ハラスメント行為の防止などに関する関係機関の情報を情報コーナー等にて周知した。	
			課 題・ コ メ ン ト	引き続き情報提供などを行っていく。	
			担 当 課 評 価	B	
		実 績	事 業 予 定 内 容 す る	セクシャル・ハラスメント等に対する情報収集・提供。 上戸田分館書架にて資料・図書の展示、貸出。 男女共同参画情報コーナーにて資料や特集パネルを展示。	あ い バ ル
			実 績	・男女共同参画情報コーナーにて、国や県の資料を収集及び提供(通年) ・「人権ポスター展」内にて、職場におけるハラスメントに関連するパネル(ポスター)を展示(2月、7日間) ・上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、「DVや性暴力に気づいたら 相談されたら。そのとき、私たちに もできることがある」と題した展示を実施し、DVやハラスメントに関する情報提供、関連図書の展示及び貸出(11月)	
			課 題・ コ メ ン ト	・「人権ポスター展」では、男女共同参画やプライバシー保護に関するポスターを主に、職場におけるハラスメントをテーマとしたポ スターを含めた40枚を展示した。時代によって注目される問題の移り変わりについて周知するきっかけとなり、子どもから高齢者ま で幅広い年代の方に啓発できた。	
			担 当 課 評 価	B	

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策9. 女性の就業・起業の支援

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容		令和7年度	担当課所
20 職業能力開発のための支援	34 職業能力開発のための支援の充実と就業機会の拡大	行就労を支援する各種講座等を開催し、就職や再就職等を希望する市民に対して就職に向けた支援を	事業予定内容	就労支援・再就職支援講座を開催する。 チャレンジジョブの開催協力。 就職や再就職等を希望する市民の労働力率を高めるため、男女共同参画情報コーナーにて女性活躍特集パネル等を展示する。	あいバル
			実施内容	・男女共同参画情報コーナーにて、各機関のパンフレットやチラシ、ポスターを設置し情報提供と意識啓発（通年） ・『就職・スキルアップ』に『初心者のためのCAD・3D講座』を開催（2～3月、参加者8人） ・『はじめてのzoom』を開催（3月、参加者3人） ・『カフェ・飲食店開業支援講座』修了生支援のため、チャレンジカフェを開催（9月・3月、出店者計6人）	
			実績・コメント	・経済戦略室主催の「女性チャレンジジョブ」を後援し、開催協力した。 ・『就職・スキルアップ』に『初心者のためのCAD・3D講座』は、8人中4人が転職や再就職のために受講していた。講座終了後も講師に個別の質問をする方がおり、各々が今後の働き方に関する展望をイメージしていただくきっかけにもなった。 ・9月、3月の大型イベント時に「チャレンジカフェ」を実施し、延べ6人が協力しながらカフェ経営に挑戦した。実践と試行錯誤を繰り返し、開業に向けて経験を積むことができた。	
			担当課評価	B	
			事業予定内容	・就労支援や再就職等のための情報提供や講座の開催。 ・就職支援相談事業の実施。	経済戦略室
			実施内容	・就職・再就職等支援のためのセミナーを29回（男女共通28回、女性向け1回）開催した。 ・セミナー参加者への案内やラックへの配架を通して、情報提供は都度実施した。 ・就職支援相談を毎週火・木曜日に実施した。	
			実績・コメント	引き続き、就職や再就職の希望者に対して支援を行っていく。	
			担当課評価	B	
21 女性の再就職、起業の支援	35 女性の起業・再就職に関する支援の充実	を起業や再就職を希望する女性に対して、各種情報提供を行うとともに、能力開発のための講座	事業予定内容	男女共同参画情報コーナーでの就労支援・再就職のための情報提供を充実させ、再就職・仕事復帰の支援講座を開催する。 チャレンジジョブの開催協力。	あいバル
			実施内容	・男女共同参画情報コーナーにて、各機関のパンフレットやチラシ、ポスターを設置し情報提供と意識啓発（通年） ・『就職・スキルアップ』に『初心者のためのCAD・3D講座』を開催（2～3月、参加者8人） ・『はじめてのzoom』を開催（3月、参加者3人） ・『カフェ・飲食店開業支援講座』修了生支援のため、チャレンジカフェを開催（9月・3月、出店者計6人）	
			実績・コメント	・経済戦略室主催の「女性チャレンジジョブ」を後援し、開催協力した。 ・『就職・スキルアップ』に『初心者のためのCAD・3D講座』は、8人中4人が転職や再就職のために受講していた。講座終了後も講師に個別の質問をする方がおり、各々が今後の働き方に関する展望をイメージしていただくきっかけにもなった。 ・9月、3月の大型イベント時に「チャレンジカフェ」を実施し、延べ6人が協力しながらカフェ経営に挑戦した。実践と試行錯誤を繰り返し、開業に向けて経験を積むことができた。	
			担当課評価	B	
			事業予定内容	・世の中の起業ニーズに合わせた、起業や再就職等を希望する女性に対して、起業・再就職等支援のための情報提供や講座の開催。	経済戦略室
			実施内容	・就職・再就職等支援のためのセミナーを29回（男女共通28回、女性向け1回）開催した。 ・セミナー参加者への案内やラックへの配架を通して、情報提供は都度実施した。 ・起業支援セミナーを12回（男女共通5回、女性向け7回）、女性チャレンジジョブについては、女性向け起業支援セミナーの受講者の中から募集し、テストマーケティングの場として開催した。	
			実績・コメント	セミナーについては、引き続き実施する。 女性チャレンジジョブについては、出店者数の増加に向けた検討を進めながら、次年度以降も実施していく。	
			担当課評価	A	

21 ページ

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策11. 生涯を通じた健康づくりへの支援

方向 施策の	取組 具体的	内容 施策の		令和7年度	担当課所
24 性を尊重する意識啓発と性に関する指導の充実	39 性の尊重についての理解の促進	人権尊重の立場から性の尊重に関する理解を深めるための周知・啓発を図ります。	事 業 予 定 内 容 す る	・性の尊重について啓発紙(情報紙)を活用した周知。 ・性の商品化等・性と人権に関する問題、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪防止に伴う関係機関の情報を周知。	協働推進課
			実 績	関係機関の情報を情報コーナーやホームページ等で周知した。	
			コ メ ン ト	情報コーナー等での周知に引き続き取り組んでいく。	
			担 当 課 評 価	B	
			事 業 予 定 内 容 す る	男女共同参画情報コーナーで特集パネルを展示するなど、性の尊重についての理解促進に関する情報の周知。	あいバル
			実 績	・男女共同参画情報コーナーにて、各機関のパンフレットやチラシ、ポスターを設置し情報提供と意識啓発(通年) ・男女共同参画情報コーナーにて、ティーンズ向けブックガイド「LGBTQ+ブックリスト」を設置、配布(通年) ・『小学生の保護者のための「わたしとあなたの大事なからだ」』(10月、参加者8人) ・上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、「性教育」をテーマとした関連図書等の展示、貸出(10月) ・『乳幼児のための「わたしとあなたの大事なからだ」』(12月、参加者8組) ・男女共同参画情報コーナーにて、「多様な性 知っていますか？」パネル展を実施(3月、12日間)	
			コ メ ン ト	・「わたしとあなたの大事なからだ」では、子どもが性犯罪の被害者・加害者にならないよう、保護者が正しく理解する機会を提供した。性教育が生殖教育ではなく、人と共に幸せに生きていく力を育てることを伝え、性教育の正しい目的を理解してもらうことができた。 ・上戸田分館と連携して取り組み、情報の収集及び提供を行った。同分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、10月に「はじめよう! 家庭での性教育」と題した展示を実施し、性教育に関する本を中心に情報提供及び関連図書37冊の展示を行い、図書は5回の貸出があった。 ・引き続き男女共同参画情報コーナー及び上戸田分館書架の資料の充実を図るほか、性の尊重に関する理解を深めるための周知・啓発の工夫をしていく。	
			担 当 課 評 価	A	
			事 業 予 定 内 容 す る	・パパママ教室の実施	親子健やか室
			実 績	・パパママ教室は年24回実施し、523名の妊婦及びパートナーに、妊娠・出産・産後の知識や生活の指導を行った。	
			コ メ ン ト	・妊婦及びパートナーに対し、妊娠・出産・産後の知識の指導や育児体験を行うことができた ・市の育児支援事業を継続実施し、産後の生活について妊婦中から話し合い、夫婦で協力して育児をするイメージをつけられるようにする。	
			担 当 課 評 価	B	
			事 業 予 定 内 容 す る	・学校生活における性を尊重する意識啓発の推進 ・道徳、特別活動、総合的な学習の時間を中心に、男女がお互いに尊重する授業を行う。 ※ともに人権教育に関連づけて行う。	教育政策室
			実 績	・各校に男女がお互いに尊重する指導を授業等を通して行うよう、推進した。	
			コ メ ン ト	今後も男女がお互いに尊重する大切さを学ぶ授業を行うことを推進していく。	
			担 当 課 評 価	B	
25 女性の健康管理の充実	40 進 ラ イ フ ス テ ー ジ に 応 じ た 母 子 保 健 事 業 等 の 推 進	健 進 母 事 業 等 を 充 実 し テ い ま す 。ス ト ー の 健 に あ じ な な 成 長 を 保 推 す	事 業 予 定 内 容 す る	・乳幼児健康診査、歯科健診の実施 ・子育て相談ルームおよび各種相談の実施 ・助産施設入所事業の実施	親子健やか室
			実 績	・産婦健康診査(産婦の精神面を含めた健診)について、R7年度から、従来の産後1か月だけでなく、産後2週間にも実施。 ・乳幼児健診及び歯科健診は予定回数どおり(月6健診)実施した。 ・子育て相談ルームおよび各種相談を実施した。 ・経済的理由で入院助産が困難な妊婦に出産費用を援助した。(利用人数2人)	
			コ メ ン ト	・産婦健診は委託により、乳幼児健診及び歯科健診は集団により実施できている。今後、より安定的な実施体制とするため実施手法等については検討していく。 ・子育て相談ルームおよび各種相談事業により、妊産婦、保護者の支援ができた。 ・入院助産が困難な妊婦を支援できた。	
			担 当 課 評 価	B	

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策11. 生涯を通じた健康づくりへの支援

方向	施策の 取組 具体的 内容		令和7年度	担当課所
	41 リプロダクティブ・ヘルス／ライツについての理解の促進	実 績	事 業 予 定 内 容 事 業 予 定 内 容 ・リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する情報提の周知。	協 働 推 進 課
			実 施 内 容 ・男女共同参画推進員会で外部講師を呼んで「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」についての研修会を開催し、推進委員会内での理解を深めた。	
			コ メ ン ト ・研修会で得た知識や、グループワークで話し合った課題とそれに対する解決策をもとに、次年度以降の取組について考えていく。	
			担 当 課 評 価 A	
		実 績	事 業 予 定 内 容 ・予期せぬ妊娠等に関する相談窓口の周知活動	親 子 健 や か 室
			実 施 内 容 予期せぬ妊娠に関する相談窓口「にんしんSOS埼玉」に関する情報を成人式ホームページで周知を行った。また、施設内にポスター掲示及びカード設置を行った。 妊娠届出時、妊婦全員に対して、妊娠への気持ちを確認している。状況に応じて、必要な情報を提供するなどし、相談に応じている。	
			コ メ ン ト 成人式で予期せぬ妊娠に関する相談窓口を周知することができた。 今後も必要な方へ支援が届くよう周知を図る。	
			担 当 課 評 価 B	
26 男女ともにライフサイクルに沿った健康づくり	42 健康づくりのための各種事業の充実	実 績	事 業 予 定 内 容 ・健康教育及び健康相談等の実施	福 祉 保 健 セ ン タ ー
			実 施 内 容 ・生活習慣病改善教室は1回36人(動画配信除く)、骨こつ教室は4回126人、すっきりボディ塾は4回29人、親子朝ごはん料理教室は3回54人が参加した。他に親子運動教室や幼児食講習会等を実施した。 ・小中学生と保護者向けの健康教育動画を7本作成及び配信した。 ・健康相談は139人実施した。 ・各健康事業の参加者について、マイレージ事業は6,989人(新規参加者923人)	
			コ メ ン ト 各事業を実施することにより、参加者が健康に関心を持ち、生活習慣を振り返るきっかけとなった。また、親子での参加は、子どもの頃からの生活習慣づくりや親自身の生活習慣を振り返る機会とした。当日参加できない市民等に一部動画配信を行った。今後も、働く世代等が参加しやすい環境を整え、教育内容を充実させていく。 マイレージ事業について、健康づくりに意欲的に取り組んだ市民にインセンティブを付与する目的として「とだうエルネスマイレージ抽選会」を実施し、参加者の平均歩数が増加した。アプリ稼働のないノンアクティブ者に対し、アプリ利用を促すことを目的に、再登録の勧奨通知を実施した。	
			担 当 課 評 価 A	
		実 績	事 業 予 定 内 容 妊婦保健指導、パパママ教室	親 子 健 や か 室
			実 施 内 容 妊娠届出(母子健康手帳の交付)時に妊婦の体調確認や妊婦健康診査の案内をしている。また、継続支援が必要な妊婦に対し、電話や訪問等により必要な支援を実施している。	
			コ メ ン ト 支援が必要な妊婦には継続した支援(電話、面接、訪問等)を実施し、妊娠から出産や育児に向けた支援を実施した。	
			担 当 課 評 価 B	
	43 健康に関する教育・啓発の充実	実 績	事 業 予 定 内 容 ・市民向けの講演会、イベント、出前講座の実施 ・健康情報ステーション、広報、ホームページで、市民に向け周知・啓発を実施	福 祉 保 健 セ ン タ ー
			実 施 内 容 ・がん講演会1回16人(動画配信除く)、出前講座・依頼健康教室は39回745人、健康情報ステーション健康講座1回14人、健康情報ステーションフレイル予防講座1回38人参加した。 ・健康情報については、毎月テーマを決め、健康情報ステーション、あいバルカレンダー、広報、ホームページで啓発活動を実施した。	
			コ メ ン ト 健康づくりに関する学習機会の提供を行うことが出来た。健康情報ステーションでは、あいバルと協力し周知を行い、当日は公民連携業者と共同で講座を開催した。健康意識が低い層への働きかけが課題である。	
			担 当 課 評 価 A	
		実 績	事 業 予 定 内 容 イベントによる啓発を行う。	あ い バ ル
			実 施 内 容 ・「Pink Ribbon×Hula〜がんになっても安心して暮らせる社会を目指して〜」を開催(10月、来場者1,056人)	
			コ メ ン ト ・がんサバイバーのためのフラ(キャンサーフラ)の講師として活躍する女性による講演を開催した。ご自身の経験をもとに、がんとう向き合う本人だけでなく、家族や地域社会全体がどのように支え合い共生していくべきかについての意識啓発を図ることができた。 ・今年度は新たに福祉保健センターからパネル、認定NPO法人 JPOSHから乳がんの触診モデルを借り受け、上戸田分館所蔵のがんに関連する資料や関連本と共に展示した。触診モデルに埋め込まれたサイズの異なる4つの腫瘍の感触を実際に体験し合う姿から、一人一人が自分事として捉えて考える機会を作ることができた。	
			担 当 課 評 価 A	

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策12. 男女共同参画の推進拠点の充実

施策の方向	取組の具体的内容	施策の内容		令和7年度	担当課所
27 男女共同参画の推進拠点の活用促進	44 男女共同参画推進拠点の機能の充実	男女共同参画の推進拠点の機能の充実を図ります。また、現在の推進拠点である上戸田地域交流センター『あいバル』を周知する。また、現在の推進拠点である上戸田地域交流センター『あいバル』を周知する。また、現在の推進拠点である上戸田地域交流センター『あいバル』を周知する。	事業予定内容	・男女共同参画推進拠点である「あいバル」の周知。 ・男女共同参画推進拠点であるあいバルと連携し、男女共同参画推進拠点の機能の充実を図る。	協働推進課
			実績	・男女共同参画情報紙「つばさ」第73号・第74号及びHPにて「あいバル」を周知した。また、情報コーナーにてあいバルのミニコミ誌「バルダイス」及びリーフレットを配架する等の周知を行った。 ・あいバル運営調整会議、運営委員会に出席し、連携を図った。また、あいバルのモニタリングを通じて、機能の充実等について検討した。 ・あいバルで開催している男女共同参画フォーラムにて、啓発品の配布を実施した。	
			課題・コメント	今後も、あいバルの男女共同参画推進拠点の周知及び機能充実のため連携を図っていく。	
			担当課評価	B	
			事業予定内容	あいバルが男女共同参画推進拠点であることを周知する。 複合施設の特長を活かした事業を実施する。	あいバル
			実績	・ミニコミ誌(毎月発行)、リーフレット、SNS等にて、あいバルが男女共同参画の推進拠点であることを周知(通年) ・講座終了後のアンケート及び施設利用者アンケートに、あいバルが男女共同参画の拠点であることを知っていただける質問を設定(通年、施設利用者アンケートは3月) ・上戸田分館と連携し、同分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、フォーラムや講座等に関連する内容の展示及び情報提供、関連図書の貸出等(通年)	
			課題・コメント	・あいバルが男女共同参画推進拠点であることを知っている人を増やすため、事業やミニコミ誌、ホームページ、SNS等による周知に取り組んだ。 ・上戸田分館と連携し、男女共同参画情報コーナーと男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)を連動させ、より深い情報発信ができた。	
			担当課評価	B	
	45 男女共同参画推進活動団体の支援(推進拠点)	男女共同参画の推進活動団体の支援(推進拠点)を行う。男女共同参画の推進活動団体の支援(推進拠点)を行う。男女共同参画の推進活動団体の支援(推進拠点)を行う。	事業予定内容	・「あいバル」の活用促進に向けた情報を周知。	協働推進課
			実績	・「あいバル」で実施する講座、研修、イベント等の情報を男女共同参画情報紙「つばさ」や情報コーナー等にて周知した。	
			課題・コメント	今後も継続して周知していく。	
			担当課評価	B	

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策12. 男女共同参画の推進拠点の充実

方向	施策の方向	取り組み	施策の内容		令和7年度	担当課所
				事業予定内容	男女共同参画推進の啓発により、地域や社会活動を行う団体の男女共同参画意識向上を図る。 利用団体等にミニコミ誌等で啓発し、男女共同参画の視点で活動できるよう支援する。 ママフェスタを開催して活動を支援。	
				実績	・あいバルサポーターズ倶楽部団体会員にミニコミ誌等を配布し、男女共同参画推進の啓発(通年) ・「Pink Ribbon×Hula〜がんになっても安心して暮らせる社会を目指して〜」を開催(10月、来場者1,056人) ・「大人も子ども笑顔になれる Todaママフェスタ」を開催(12月、出店38店舗、来場者1,512人) ・サポーターズ倶楽部団体会員の活動支援(通年)	あいバル
				評価・課題・コメント	・「Pink Ribbon×Hula〜がんになっても安心して暮らせる社会を目指して〜」は、実行委員長である市内のフラダンスサークル講師と打合せを重ね、円滑な運営のための支援ができた。当日はがんサバイバーのためのフラ(キャンサーフラ)の講師として活躍する女性による講演等を開催した。 ・「大人も子ども笑顔になれる Todaママフェスタ」は、事前に出店者説明会を開催し、スムーズな運営ができるように出店者と委員が考えや思いを意見交換してイベントに取り入れた。 ・「あいバルフェスタ」(来場者延べ3,628人)は2日間、全館で開催した。引き続きサポーターズ倶楽部団体会員の活動を支援していく。	
				担当課評価	B	
28	男女共同参画に関する情報収集・提供の充実	46	男女共同参画に関する情報収集・提供	事業予定内容	・情報コーナーを活用した周知。 ・女性問題に対する海外の資料について関係機関の情報を周知。 ・男女共同参画の視点に立った国際的な取り組み(女子差別撤廃条約等)の啓発のため資料の配架、掲示。	
				実績	・関係機関の情報を情報コーナー等にて周知するとともに、あいバルへ情報提供を行った。	協働推進課
				評価・課題・コメント	今後も継続して情報提供を行っていく。	
				担当課評価	B	
				事業予定内容	男女共同参画情報コーナーの充実。 関係資料の掲示・配布、パネル掲示により情報発信。 男女共同参画関連書籍の展示及び貸出。	
				実績	・男女共同参画情報コーナーにて、各機関のパンフレットやチラシ、ポスターを収集・設置し情報提供(通年) ・男女共同参画情報コーナーのレイアウトや資料の並べ方の見直し(随時) ・上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)と連携し、男女共同参画情報コーナーにて、情報の収集及び提供、関連書籍の展示及び貸出(通年)	あいバル
				評価・課題・コメント	・上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、テーマに関連した書籍を展示するほか、チラシやパンフレット等を配布し、関心を持つ人を増やすことができた。今後も講座やイベントに合わせて書籍や資料等を収集し、気軽に手に取りやすいようなコーナーづくりをしていく。	
				担当課評価	B	
				事業予定内容	中央図書館では男女共同参画関連図書の展示、貸出、排架。女性問題、男女共同参画に関する国際的な取組に関する資料収集、展示、排架。 上戸田分館では男女共同参画関連図書の展示、貸出、排架。男女共同参画コーナーでの展示。女性問題、男女共同参画に関する国際的な取組に関する資料収集、展示、排架。	
				実績	・中央図書館にて、男女共同参画に関連して、ワークライフバランスをテーマに月間展示を行った。また、展示本リストをホームページで公開した。関連本の一般書架への排架、および内閣府発行の白書や埼玉県・戸田市が発行する各種資料等を収集し、排架した。 ・上戸田分館では男女共同参画に関する資料の収集・排架、貸出、展示。雑誌架で内閣府発行広報誌『共同参画』を排架。新刊書籍はあいバル1階の男女共同参画コーナーに書影と紹介文を展示。令和4年度に作成したLGBTQ+のブックリストに加えて、性教育のブックリストも作成し配布。展示は2〜3ヶ月おきにテーマを変えて行い、今年度は累計11テーマで展示。	図書館
				評価・課題・コメント	展示を行うことで利用者への周知・啓発ができた。併せて、上戸田分館では資料展示では3DAYSで来館した中学生にPOP作成やアンケートへの回答などで関わってもらうことで、周知を進めることができた。	
				担当課評価	A	

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策13. 庁内の男女共同参画の推進

施策の方向	取組の具体的内容	施策の内容		令和6年度	担当課所
29 職員の男女共同参画の意識づくり	47 職員の男女共同参画の意識づくり	市の意識づくりの職員に推進して、男女共同参画に関する研修等を行い、男女共同参	事 予 業 定 内 容 す 容 する	・既存の情報紙等を活用し庁内に情報を周知。 ・職員男女共同参画研修会の実施。	協働推進課
			実 績	・男女共同参画情報紙「つばさ」を庁内の情報コーナーにおいて周知した。 ・「男女共同参画・女性活躍推進の現状と課題」についての職員男女共同参画研修を実施した。	
				庁内における意識向上を図るため、引き続き研修等に取り組み働きかけていく。	
				担当課評価 B	
			事 予 業 定 内 容 す 容 する	・セクハラQ & Aやセクハラ防止基本方針、セクハラ防止要綱の周知。	人事課
			実 績	・令和7年7月10日に、専門研修「ハラスメント防止」を実施し、109名が受講した。 ・研修を実施した際に、「戸田市職員のハラスメント防止等に関する要綱」を周知した。	
				専門研修を実施するとともに、ハラスメントに関する要綱を周知した。	
				担当課評価 B	
30 女性職員の登用促進と職域拡大	48 女性職員の管理職等への登用促進と職域の拡大	境ど、性職員の職を推進します。能な部署において登用できる環境	事 予 業 定 内 容 す 容 する	・人事異動等による登用。 ・市町村アカデミー等外部研修への派遣。 ・管理職をめざすステップアップ講座(市町村アカデミー)への継続的な派遣。	人事課
			実 績	・人事異動等による登用を行った。 ・市町村アカデミー等外部研修を職員14名が受講した。	
				予定事業を達成することができた。今後も継続的に実施していく。	
				担当課評価 B	
31 円滑な女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の	49 円滑な女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の	すがわ庁内のできるなく、性職に職員を、職積み出環境ね、育児の整備と意思人材育能力へのイフ支援にベントを推進すことか	事 予 業 定 内 容 す 容 する	・ワークライフバランスに関する研修の実施。	人事課
			実 績	・令和7年5月12日～23日の新任副主幹研修にてワークライフバランスに関する研修を実施し、20名が受講した。 ・3年目職員研修のワークライフデザイン研修は6月19日に開催し、36名が参加した。	
				予定事業を達成することができた。今後も継続的に実施していく。	
				担当課評価 B	

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策14. 連携と協力による推進体制の整備

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容		令和7年度	担当課所
32 庁内の推進組織の充実	50 庁内の推進体制の充実	全庁的組織の男女共同参画を促進するため、庁内組織の強化を図ります。	事予業定内す容る	・戸田市男女共同参画庁内検討会議による計画の推進。	協働推進課
			実績	・男女共同参画庁内検討会議を開催し、第五次戸田市男女共同参画計画の進捗状況調査結果を情報共有した。	
			課題・コメント	・計画推進のため、関係各課に積極的に協力を求め、連携を図っていく。	
			担当課評価	B	
33 計画の進行管理の実施	51 計画の進行管理体制の充実	計画の進行状況を把握し、必要に応じて調整を行う。また、計画の実施状況を定期的に調査し、市民への説明を行う。	事予業定内す容る	・市民意識調査及び職員意識調査の実施。 ・第五次計画の進捗状況調査の実施と結果の公表。	協働推進課
			実績	・第五次計画の進捗調査を実施し、結果を男女共同参画推進委員会にて報告後、HPに公表した。	
			課題・コメント	・引き続き第五次計画の推進と進捗管理を着実に進めていく。	
			担当課評価	B	
34 計画推進に関する市民・事業者との連携	52 市民参加の計画の推進体制の充実	男女共同参画計画の実現に向けて、計画策定や仕組みづくりを市民と連携・協力して推進するとともに、市民の視点から計画の推進体制の充実を図る。	事予業定内す容る	・男女共同参画推進委員会の開催。 ・あいバル運営委員会への出席。	協働推進課
			実績	・男女共同参画推進委員会の会議を開催し(4回)、第五次計画の進捗管理について報告した。 ・あいバル運営委員会に出席し、意見交換を行った。	
			課題・コメント	推進委員会については、今後も継続して開催し、検討事項の審議などを実施していく。 あいバル運営委員会の中で、男女共同参画の推進を積極的に働きかけていく。	
			担当課評価	B	
			事予業定内す容る	あいバル運営委員会の会議、あいバルサポーターズ倶楽部団体会員の懇談会を開催、戸田市男女協働推進委員会への出席により、あいバル運営やイベントについて意見を吸い上げ協働して取り組む。	あいバル
			実績	・あいバル運営委員会を開催(12月～3月) ・あいバルサポーターズ倶楽部団体会員懇談会を開催(7月・10月・12月・3月) ・あいバルBO-SAI Club活動におけるイベント等の実施(6月・9月・12月・1月) ・戸田市男女共同参画推進委員会へ出席し、市民委員と意識共有(随時)	
			課題・コメント	・あいバル運営委員会は4回開催し、あいバルブランドブック制作、情報ステーション新設、グループ学習室の活用等、あいバルの魅力を発信や施設の有効活用について様々なアイディアの意見交換を行った。 ・あいバルサポーターズ倶楽部団体会員懇談会は4回開催し、あいバルフェスタに関する話し合い及び振り返りを行った。全団体が一堂に会し、イベント運営のための意見やアイディアを共有した。 ・あいバルBO-SAI Clubは会議を7回開催し、活動に関する意見交換や、活動のひとつであるイベント「防災カフェ」の振り返り等を行った。主にあいバルの大型イベント内で展示やワークショップ等を行い、会員と協働して取り組んだ。 ・今後も引き続き、団体会員の活動継続に向けてサポートしていく。	
			担当課評価	B	

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策14. 連携と協力による推進体制の整備

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容		令和7年度	担当課所
	53 計画推進に関する市民参加の促進	進計画推進に関する市の事業を市民ボランティア等の参画を得ながら確実に推進	事予業定内す容る	・男女共同参画情報紙「つばさ」編集協力への市民の参加促進。 ・男女共同参画推進委員会委員と連携した啓発活動。	協働推進課
			実績	・「つばさ」編集協力員（市民）にて作成編集作業を実施した	
			課題・コメント	今後も市民と協力して、計画推進に取り組んでいく。	
			担当課評価	B	
			事予業定内す容る	市民ボランティアの活動支援。 男女共同参画フェスティバル開催の実現に向けて実行委員会の設立を目指し、市民ボランティアを募る。	あいバル
			実績	・手芸ボランティア、囲碁将棋ボランティア、おもちゃの病院トイ・ドクター、読み聞かせボランティア、介護予防体操リーダー（元気体操）、ボードゲームひろばボランティアの活動を支援（通年）	
			課題・コメント	・男女共同参画フェスティバル開催の実現に向け、有識者への呼びかけを行った。実行委員会として活躍する人材を募れるよう、引き続き協力を依頼していく。 ・延べ1,375人のボランティアの活動を支援し、各事業の運営に尽力いただいた。 ・3月末時点でのサポーターズ倶楽部個人会員の登録者数は42人となった。登録を継続する会員及び新規登録会員のボランティア活動を引き続き支援していく。	
			担当課評価	B	
	54 計画推進に関する事業所との連携	男女の労働者等が雇用機会均等や、ワーク・ライフ・バランス等を推進するため、事業所との連携	事予業定内す容る	・男女雇用機会均等法の普及・啓発のための周知。 ・関係機関と連携による情報提供。	協働推進課
			実績	・関係機関の情報を市役所情報コーナー等にて周知した。 ・関係機関（経済戦略室等）と連携し、情報を提供した。 ・男女共同参画情報紙「つばさ」において、市内事業者を紹介し、PRを行った。	
			課題・コメント	今後も関係機関と連携し、継続して情報提供・発信等を実施していく	
			担当課評価	B	
			事予業定内す容る	・各種関連法律等の周知・啓発。 ・商工会や事業所等との連携による施策の推進。	経済戦略室
			実績	・パンフレットの配架を行う等、各種関連法律等の周知・啓発を行った。 ・商工会や事業所等と連携し、施策を推進した。	
			課題・コメント	今後も、商工会等と連携しながら、市内事業主等へ施策等の周知・啓発を行っていく。	
			担当課評価	B	
35 国・県等との連携	55 国・県等関係機関との連携	計画の推進にあたり、国や県等の関係機関等との連携を強化します。	事予業定内す容る	・国・県の施策に参画し、市の取組に反映する。 ・国・県への要望を必要な場合には行う。	協働推進課
			実績	・国・県関係機関の実施する施策調査などに対応した。 ・男女共同参画週間に合わせたパネル展示の実施した。	
			課題・コメント	引き続き、国・県等の関係機関と連携を図っていく。	
			担当課評価	B	